事　務　事　業　一　元　化　調　書

関市・武儀郡町村合併協議会

協議項目	２６－20．勤労者・消費者関連事業	協議細目	
調整方針	勤労者・消費者関連事業については、合併時から関市の制度を適用するものとする。		
項目	参考資料		
	資料は、第９回合併協議会（１６年３月２９日）に提出済み。　（P９０～P９３）		